

回覧

令和7年度(2025年度) 第一回総会

日時:令和7年4月13日(日) 午前10時より

場所:美合公民館

次 第

総代挨拶

議題

1号議案 令和7年度役員・委員・組長紹介

2号議案 令和7年度事業計画

3号議案 令和7年度予算

4号議案 会費の引き下げ

美合町生田東分区町内会規約

連絡事項 (1)総会について

(2)町費の集金及び返還について

(3)町籍簿の提出について

(4)町内の出来ごとの連絡

(5)ゴミ収集について

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

美合町生田東分区

1号議案:役員・委員・組長紹介

(1) 令和7年度役員並びに委員

区分	役 職	氏名(敬称略)	組番号	電話番号	備考(番地、建物名・号室等)
役 員	総 代	平岩 満敏	4	090-6610-8631	生田115
	副総代	水谷 昭二	33-4	090-7956-2000	キャッスルハイツ美合 1004号
	副総代	村田 茂明	6	51-4126	生田70
	副総代	竹本 弘美	1	52-2238	生田302-1
	会 計	窪田 薫	1	090-4263-2330	生田302-2
	会計監査	岩田 昇久	15		
	会計監査	中道 幸寿	17		
委 員	防火防犯協会	平岩 満敏	4		
	氏子総代	宮崎 晃治	4		
	民生児童委員	浜島 和江	1		
	民生児童委員	(12月～窪田 薫)	1		
	子ども連絡会	日比野 梢	4		
	体育委員	安藤 弘明	26		
	体育委員	木里 達也	4		
	体育委員	栗田 章弘	8		
	体育委員	板倉 光宏	31		
	体育委員	奈良尾 友博	4		
	体育委員	山口 満	33-4		
	交通指導委員	小木曾 智洋	1		
	リサイクル委員	山本 義弘	1		
	リサイクル委員	清水 笙子	24		
	リサイクル委員	松川 澄子	24		
	リサイクル委員	藤田 小夜子	24		
	女性防災クラブ	佐藤 悠紀子			
	女性防災クラブ	杉浦 治美	31		
	女性防災クラブ	柘植 愛	23		
	女性の会	大場 友			
	女性の会	泉 陽一郎	33-4		
	福祉委員(幹事)	戸松 やす子	5		
	福祉委員	山本 逸美	1		
	福祉委員	小木曾 悦子	1		
	福祉委員	木里 美香	4		
	福祉委員	本間 葉子	2		

個人情報保護のため、電話番号等を非表示に
しています

必要の場合は、役員まで問い合わせてください

計:31名(兼務2名を除く)

*誤記や変更が有りましたら、副総代・水谷(Tel:090-7956-2000)までご連絡ください

(2) 令和7年度組長

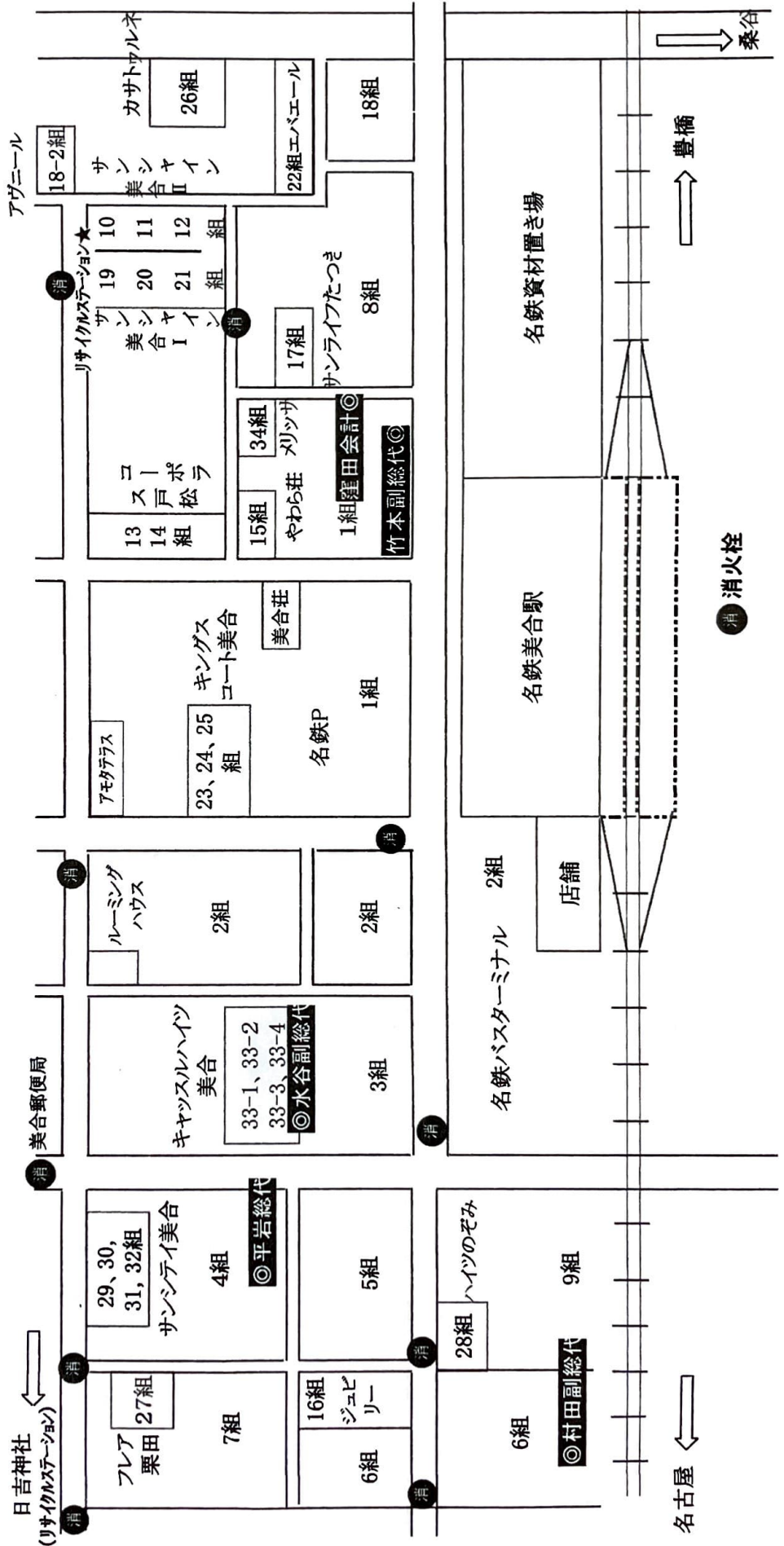
組番号	氏名	年度初 予定戸数	担当 副総代
1	田中 節子	14	竹本
2	笥 芳幸	12	村田
3	小坂 とよ子	9	村田
4	加来 哲郎	17	村田
5	本多 操	9	村田
6	竹内 俊明	9	村田
7	栗田 紀久	11	村田
8	栗田 章弘	6	竹本
9	米津 誠	6	村田
10～12	栗田 豊一	23	竹本
14	戸松 剛	11	竹本
15	岩田 昇久	2	竹本
16	杉浦 輝雄	8	村田
17	中道 幸寿	11	竹本
18	神尾 す美子	11	竹本
18-2	遠藤 誉人	4	竹本
19～21	栗田 豊一	24	竹本
22	仲西 淳治	16	竹本
23	鈴木 好治	11	竹本
24	杉本 大児	12	竹本
25	高木 利花	10	竹本
26	相田 広巳	20	竹本
27	栗田 春雄	8	村田
28	柴田 勇	11	村田
29	浅田 敏宏	8	村田
30	生田 祥真	7	村田
31	板倉 光宏	8	村田
32	清水 敏幸	6	村田
33-1	大塚 政男	11	村田
33-2	中島 成喜	4	村田
33-3	椎葉 昌司	9	村田
33-4	森田 昇	10	村田
34	瀬戸 智基	9	竹本
計	33名	347	

*誤記や変更が有りましたら、副総代・水谷 (TEL:090-7956-2000) までご連絡ください

生田東 組区分図(2025年4月1日)

(2025年4月1日)

		16	ジュビリー	23~25	キングスコート美合	29~32	サンシティ美合
10~12	シャシヤイン美合Ⅱ	17	サンライフたつき	26	カサトルネ	33-1~33-4	
13~14	コーポラス戸松	18-2	アヴニール	27	フレア栗田		キャッスルハイツ美合
15	やわら荘	19~21	サンシヤイン美合Ⅰ	28	ハイツのぞみ	34	メリッサ
		22	エバーエール				



2号議案:令和7年度事業計画

1. 青色回転灯パトロール

美合学区内(16時00分～18時30分)(年間12回程度)

2. 交通安全市民運動(市内一斉街頭監視活動の日)

春期/夏季/秋季/年末に実施(主要交差点立会)。(8回程度)

3. 各委員活動

①民生児童委員

②子ども連絡会

③体育委員

④交通指導委員

⑤リサイクル委員

⑥女性自主防災

⑦女性の会

⑧福祉委員

4. 町内行事

生田蛸フェスティバル、日吉神社祭り、体育会等の支援活動。

5. 学区の防災訓練(美合小学校)

町民参加(20名程度参加予定)

6. 環境衛生活動

ごみリサイクル推進活動は組長全員の参加を頂き別紙(P.10)の予定とします。

7. 防災対策

生田東分区の自主防災力の向上を図るため、防災資機材の整備、町防災マップの作成等を今年度以降順次実施していく。

8. その他活動

3号議案:令和7年度予算

収入の部

(単位:円)

科目	摘要	本年度予算	前年度決算	比較増減
会費		(1,782,600)	(1,762,630)	(19,970)
会費	347戸(前年度末戸数)見込み	1,665,600	1,645,630	19,970
賛助会費		117,000	117,000	0
補助金・助成金		(522,850)	(999,850)	(△477,000)
業務委託料	岡崎市総代会連絡協議会よりの業務委託料	360,250	360,250	0
助成金	岡崎市ごみ減量・リサイクル活動奨励金	162,600	639,600	△477,000
雑収入	雑収入(利息等)	80	6,472	△6,392
当年度収入合計		2,305,530	2,768,952	△463,422

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	本年度予算	前年度決算	比較増減
事業費		(780,000)	(756,000)	(24,000)
総代活動費		360,000	360,000	0
役員・委員・組長活動費(謝礼金等)	前年度予算並み	420,000	396,000	24,000
管理費		(616,000)	(1,350,739)	(△734,739)
会議費(役員会、総会等)	前年度予算並み	76,000	48,750	27,250
事務費		20,000	12,997	7,003
慶弔費		20,000	32,500	△12,500
環境衛生費(リサイクル手当等)	前年度予算並み	200,000	126,000	74,000
防災防犯費		300,000	1,130,492	△830,492
寄付金	募金費(赤十字、共同募金)	203,000	203,000	0
助成金		(110,000)	(104,468)	(5,532)
体育レクリエーション費(運動会)	前年度予算並み	20,000	14,468	5,532
団体育成費(体育委員会)	前年度予算並み(子供会活動現在は無)	90,000	90,000	0
負担金	負担金(総代会、自治会)	562,500	562,500	0
雑費	雑費(予備費)	30,000	4,598	25,402
当年度支出合計		2,301,500	2,981,305	△679,805

繰越金

前年度繰越金		5,426,562
当年度繰越金	当年度収入合計－年度支出合計	4,030
次年度繰越金		5,430,592

4号議案:会費の引き下げ

1. 年会費を現状4,800円から800円引き下げて4,000円とする。

2. 引き下げた場合の今後の収支見通し

①過去6年間の毎年の繰越金平均:約35万円

②会費を800円引き下げた時の会費収入減:約370戸×800円=296千円

毎年約5万円の
繰越金となる

③今後、防災費として約20万円程度(30万円支出-10万円補助を仮定)を繰越金(現残高約540万円)から支出する。

3. 会費の変更に伴い生田東町内会規約を以下の通り改訂する。

【改訂前】	
【会 費】	
第13条	本会運営の為、会費は年会費 4,800 円(400 円×12 ヶ月)を一括又は3期に分けて納入する。但し、学生の年会費は 2,400 円(200 円×12 ヶ月)とする。会計年度は、4月1日より翌年3月31 日までとする。
【会費の返還】	
第 14 条	会員は現住所から転出するとき、既に全額納入してある場合、町内会費の一部を返還請求することが出来る。 この時、会員は1 ヶ月以上前に組長に申し出、組長は直ちに総代に連絡しなければならない。尚、返還金は 「既納入金額－転出翌月から年度末までの月数×400 円」 とする。

【改訂後】(変更箇所:下線部)	
【会 費】	
第13条	本会運営の為、会費は年会費 <u>4,000 円</u>を一括又は<u>2期</u>に分けて納入する。但し、学生の年会費は <u>2,000 円</u>とする。 <u>期中に転入したときは、「転入翌月から年度末までの月数×335 円(学生は165 円)」とする</u> 会計年度は、4月1日より翌年3月31 日までとする。
【会費の返還】	
第 14 条	会員は現住所から転出するとき、既に全額納入してある場合、町内会費の一部を返還請求することが出来る。 この時、会員は1 ヶ月以上前に組長に申し出、組長は直ちに総代に連絡しなければならない。尚、返還金は 「既納入金額－転出翌月から年度末までの月数×<u>330 円(学生は 165 円)</u>」 とする。

美合町生田東分区町内会規約

平成22年3月4日改訂
平成25年4月1日改訂
令和5年4月1日改訂

【名 称】

第1条 本会を生田東町内会と称し、事務所を総代宅に置く。

【目 的】

第2条 本会は会員の親睦と福利増進に努め、他団体と密接な協力により円滑な自治会活動を進め町内の発展を図る。

【組織・会員】

第3条 本会は生田東に在住する人を以って組織し、1軒1会員とする。

第4条 本会は若干の組に区分し、組の代表者1名を組長とする。

第5条 会員は全ての問題について平等の権利と義務を有する。

第6条 本会に加入・脱退をするときは、組長を経て総代に届ける

【役 員】

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 総代 (1名) 会を代表し会務を総理する。
2. 副総代 (2または3名) 総代を補佐し、総代に有事ある時は代行する。
3. 会計 (1名) 会計事務を処理する。
4. 監査役 (2名) 会計事務を監査する。

第8条 役員の任期は2年を原則とする。但し再任を妨げない。

第9条 役員の選出は若干の選考委員(役員OB並びに組長)で候補者を選出し、組長会の信任を得て決定する。会計監査は毎年組長の中から2名選出し、年度末にその任務にあたる。

第10条 役員に欠員が生じた場合は、総代が後任を委託する。

【顧 問】

第11条 本会に顧問を置く事が出来る。顧問は役員会で協議し総代が委託する。

【会 議】

第12条 本会の協議機関は、総会、組長会、役員会とする。

1. 総会は最高の決定機関で年2回開催するが、組長を以って代行することが出来る。
2. 組長会は役員と組長で組織し、年2回開催する事を原則とする。
但し必要に応じて町内の各種団体の組織委員を加えることが出来る。
3. 組長会は緊急必要時にその都度開催することが出来る。
4. 役員会は適宜開催する。

【会 費】

第13条 本会運営の為、会費は年会費 4,000 円を一括又は2期に分けて納入する。但し、学生の年会費は 2,000 円とする。

期中に転入したときは、「転入翌月から年度末までの月数×335 円(学生は 165 円)」とする

会計年度は、4月1日より翌年3月31 日までとする。

【会費の返還】

第 14 条 会員は現住所から転出するとき、既に全額納入してある場合、町内会費の一部を返還請求することが出来る。

この時、会員は1ヶ月以上前に組長に申し出、組長は直ちに総代に連絡しなければならない。

尚、返還金は「既納入金額－転出翌月から年度末までの月数×330 円(学生は 165 円)」とする。

【報酬・謝礼】

第 15 条 役員・組長には謝礼・及び報酬を支給出来るものとする。(金額は別途定める)
報酬・謝礼は本会の趣旨に照らし、他町内会とのバランスも考慮し妥当且つ適正なものとする。決定に当たっては組長会の2分の1以上の賛同を得て決定する。

【その他】

第 16 条 町内の各種団体は、個々の機関で組織運営をする。

町内会はこれらの団体の育成、発展をさせる為の援助を行う。

【規約の改廃】

本規約は、平成 18 年 4 月 1 日発行し、改廃は組長の2分の1以上の賛同を以って行う

一部改訂 平成22年3月4日

一部改訂 平成25年4月1日

一部改訂 平成26年4月2日

一部改訂 令和5年4月1日

一部改訂 令和7年4月13日(会費を年4,800円から4,000円に引き下げ)

役員・組長謝礼支給基準(生田東分区町内会)

1. 謝礼

役 名		金額(年間)
役 員	総代	30,000 円
	副総代	30,000 円
	会計	30,000 円
	会計監査	2,000 円
委 員	体育委員	10,000 円
	交通指導委員	7,000 円
	リサイクル委員	7,000 円
	女性防災クラブ	5,000 円
	女性の会	3,000 円
	福祉委員	5,000 円
組 長	戸数:25 戸以上	7,000 円
	6 戸から 24 戸	5,000 円
	5 戸以下	3,000 円

2. その他

謝礼支給は、生田東分区に登録されている委員を対象とする。

~~但し、兼務の場合は重複して支給しない。~~

* 基準改定の経緯

- ・平成 14 年 4 月 6 日:平成 14 年度第一回常会において、組長の賛同を得て支給基準を改正
- ・平成 17 年:婦人自主防災、リサイクル委員の謝礼金額を改正。
- ・平成 22 年 4 月 18 日:支給金額全般の見直し改正。
- ・令和 5 年 4 月 1 日:役員退任時の餞別を廃止

連絡事項

1. 総会について

総会は毎年度4月(予算等)及び3月(決算等)に予定しています。但し緊急時は必要に応じて開催します。

なお、対面での会議は行わず書面のみとする場合があります。

2. 町費の集金及び返還について

①町費の集金

1戸(店社含む)につき4,000円を5月13日(火)までに集金し、担当副総代までご持参下さい(2期分納可)。又中途転入は「転入翌月から年度末までの月数×335円(学生は165円)」を徴収して下さい。

②町費返還について

会員が期途中で転出する場合は全額納入の場合、「既納入金額－転出翌月から年度末までの月数×330円(学生は165円)」を返還要求出来ます。請求に当たっては1ヶ月以上前に組長に申し出て、組長は担当副総代に連絡して下さい。

3. 町籍簿の提出

世帯主を筆頭に家族全員の氏名、生年月日、住所、アパート・マンション名、部屋番号、電話番号を記入し、5月13日(火)までに担当副総代に提出して下さい。

個人情報とは、適正な管理を行うとともに、地震災害等いざという時のため、有効に活用します。町内会の運営のためには会員情報の把握は欠かせないものですので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

4. 町内の出来ごとの連絡

各組で転入、転出、ご不幸があった場合は、速やかに担当副総代まで連絡して下さい。

5. ゴミの収集について

収集日以外には絶対に出さないで下さい。前日の夜間のゴミ出しも控え、必ず当日の朝8時30分までに所定のゴミステーションまで出して下さい。収集時間を過ぎた場合は必ず持ち帰って下さい。

3分別ゴミの中で特にプラスチック類、ペットボトル等で汚れの除去されていないものが見受けられます。必ず水洗いをして汚れを除去してから出すか、可燃ゴミとして出すようにお願いします。

今一度各家庭に配布された「ゴミ収集カレンダー」の裏面や「ごみ出しガイドブック」を参考にして正しく分別して下さい。

尚、3分別ごみリサイクルステーションの点検はリサイクル委員及び役員が行いますが、組長様にもご協力頂きたく別紙のとおり計画しましたので宜しくお願いします。

2025年4月1日

生田東 組長各位

総代 平岩 満敏

令和7年度 3分別ごみのリサイクルステーション点検のお願い

陽春の候、組長様に於かれましてはますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

さて表題の件、各組長様には下記の当番表に従って、リサイクルステーションの点検を実施していただき、

「ごみリサイクル点検結果」(次ページ)に記入して、当番月末に担当副総代まで提出をお願い致します。

(提出頂いた場合、年度末に謝礼を差し上げます)

美しい町造りと共にリサイクルによる資源の節約推進にご協力ください。

尚、サンシティ美合(29～32組)、キャッスルハイツ美合(33-1～33-4組)並びにジュビリー(16組)の

組長様は、各住宅内の分別管理に協力して下さい。

月	日		区分	日吉神社		サンシャイン北	
	缶・びん	3分別		缶・びん	3分別	缶・びん	3分別
4	2,16,30	3,10,17,24	委員 組長			水谷・窪田 (3回)	水谷・窪田 (4回)
5	14,28	1,8,15,22,29	委員 組長	村田・窪田 (2回)	村田 (5回)	松川 (2回)	松川 (5回)
					4組 5組		8組 12組
6	11,25	5,12,19,26	委員 組長			藤田 (2回)	藤田 (4回)
							14組 21組
7	9,23	3,10,17,24,31	委員 組長			山本 (2回)	山本 (5回)
							15組 26組
8	6,20	7,14,21,28	委員 組長	平岩・竹本 (2回)	平岩 (4回)	水谷 (2回)	水谷 (4回)
					7組 28組		17組 18組
9	3,17	4,11,18,25	委員 組長			清水 (2回)	清水 (4回)
						18-2組 19組	
10	1,15,29	2,9,16,23,30	委員 組長			松川 (3回)	松川 (5回)
							20組 25組
11	12,26	6,13,20,27	委員 組長	村田・竹本 (2回)	村田 (4回)	藤田 (2回)	藤田 (4回)
					9組 27組		23組 24組
12	10,24	4,11,18,25	委員 組長			村田 (2回)	平岩 (4回)
							22組 34組
1	14,28	8,15,22,29	委員 組長			山本 (2回)	山本 (4回)
							1組
2	11,25	5,12,19,26	委員 組長	平岩・窪田 (2回)	平岩 (4回)	竹本 (2回)	竹本 (4回)
					3組 6組		10組
3	11,25	5,12,19,26	委員 組長			清水 (2回)	清水 (4回)
							2組 11組

* 点検時間はごみ収集日の午前8時15分から9時頃までとします。

なお都合が悪い場合は、可能な時間に適宜実施願います。

【ごみリサイクル点検結果】

提出日: 年 月 日

報告者氏名: _____ (_____ 組)

点検場所: _____

点検日 (月／日)	収集後残置された ごみ袋の種類と数 例:プラごみ2個	行った処置(有れば)	その他気付き事項など
4／6	残置されたごみ袋はな かった	・プラごみ袋が紙ごみ置き場に 置かれていたので正しい場所 に移した	・キャップの付いたペットボトル が見受けられたが、収集され ていた

以下に、ごみリサイクル全般に関する問題点・改善点・要望事項など自由にお書きください

--